

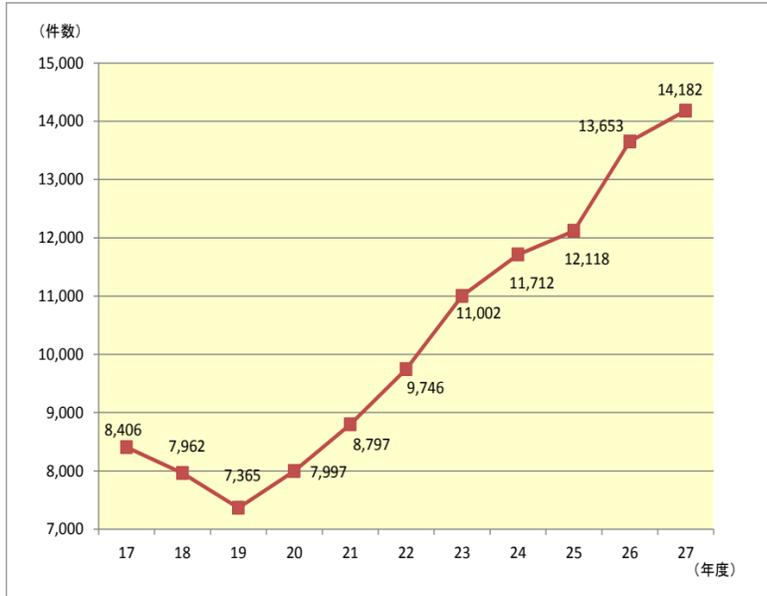
# (仮称)北部こども相談センターの開設(児童相談所の複数設置)

## こども相談センターの現状

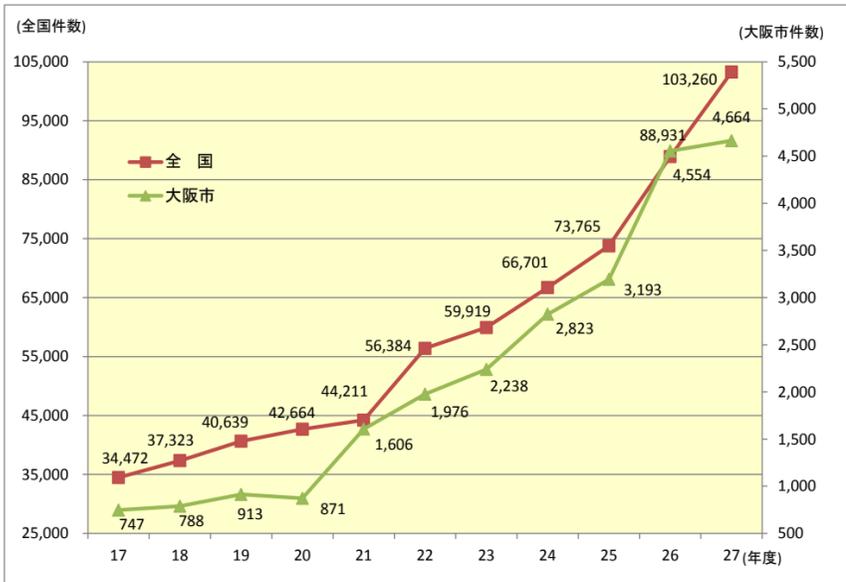
### 児童相談所について

- 平成22年1月 教育相談を統合し、中央区に移転
- 平成26年4月 平野区に第2の一時保護所を設置(平野分室)
- 平成28年10月 平野区に第2の児童相談所として南部こども相談センターを開設

### 相談件数の推移(大阪市)

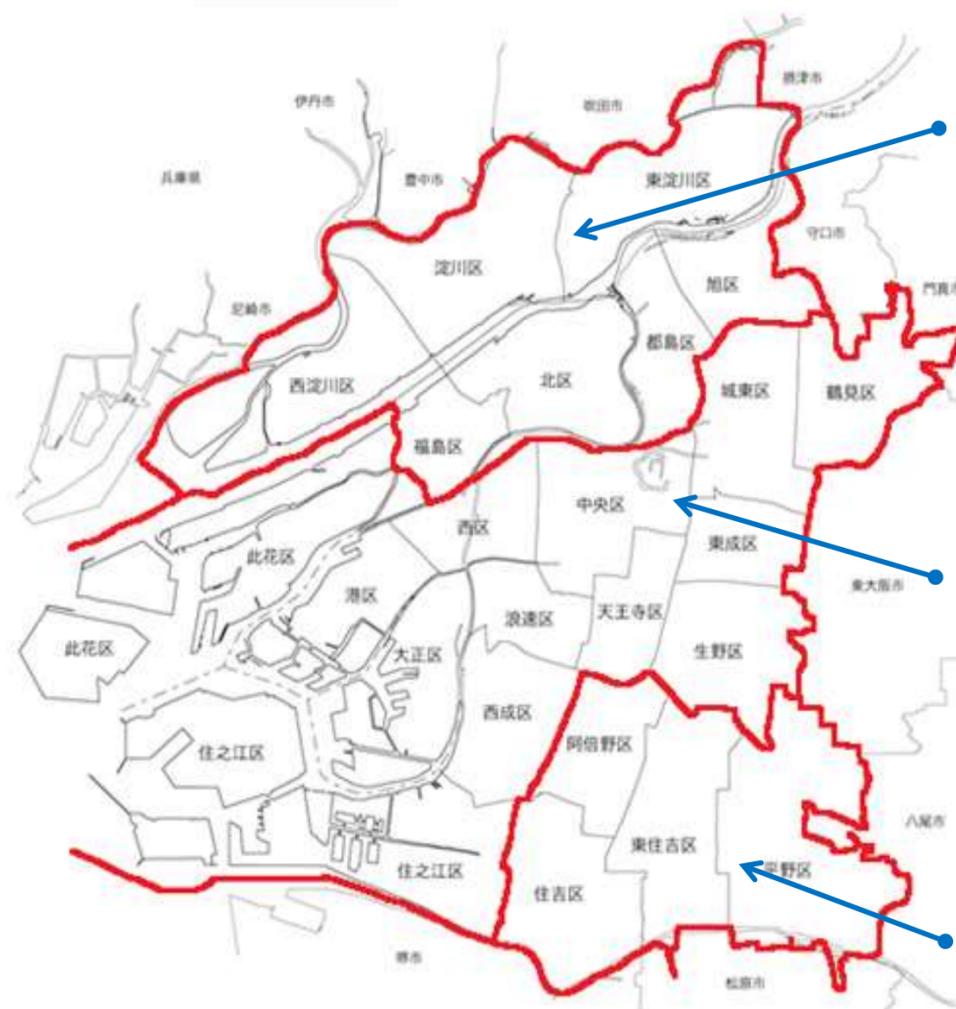


### 虐待相談件数の推移



## 児童相談所3か所構想について(概要)

[各こども相談センターの管轄予定区域]

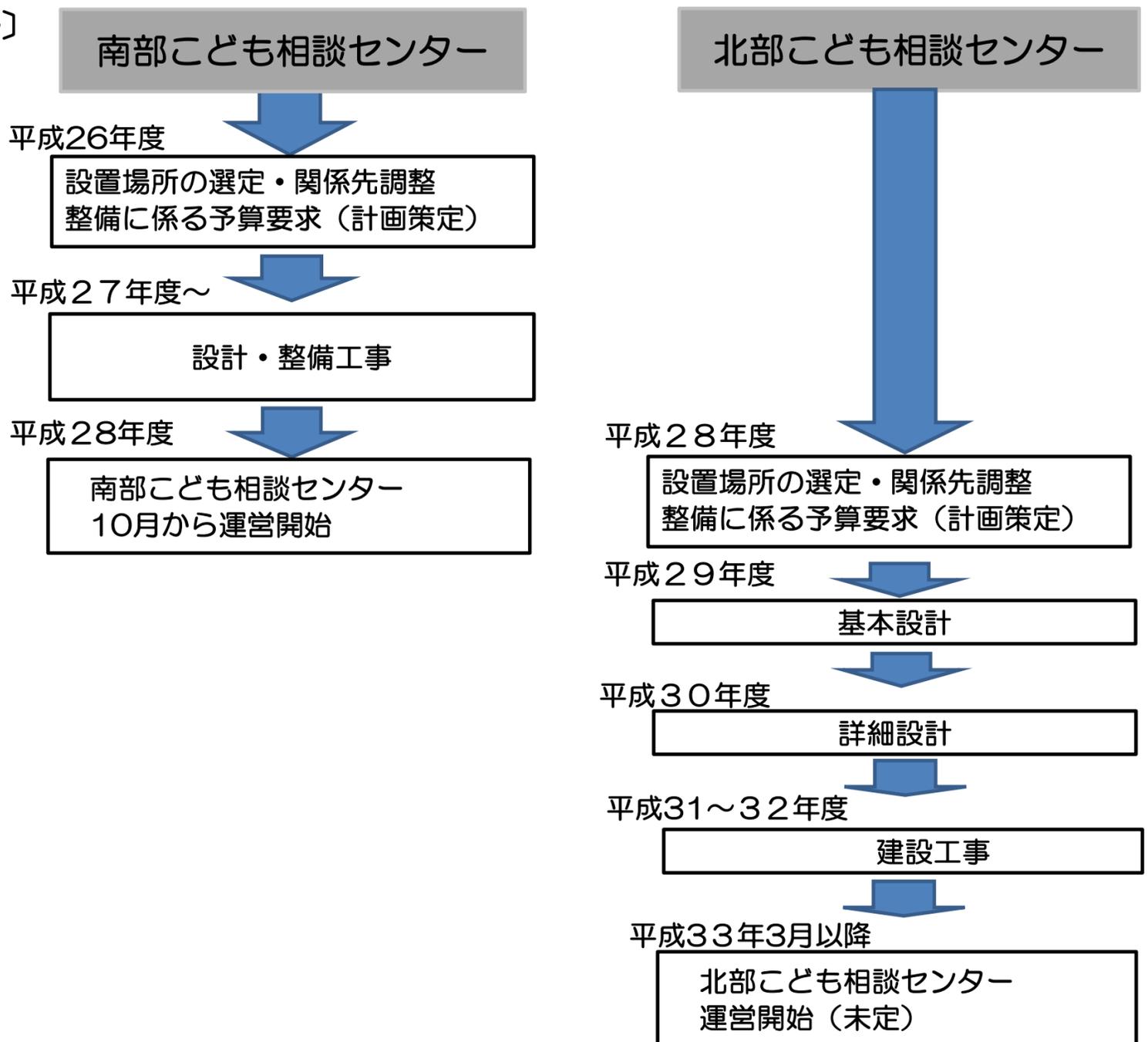


大阪市北部こども相談センター(仮称)管轄					
推計人口(H28.12.1)	845,996	児童数(26.10.1)	115,174	児童数/人口	13.61%
国税調査人口(平成27年)	839,707	世帯数	444,910	面積	67.54
相談件数(平成27年度)	3,893	内虐待相談(平成27年度)	1,285	人口密度	12,526
延床面積	4,000	面接室数	20		

大阪市こども相談センター(大阪市中央区森ノ宮中央1-17-5)管轄					
推計人口(H28.12.1)	1,273,713	児童数(26.10.1)	178,729	児童数/人	14.03%
国税調査人口(平成27年)	1,266,681	世帯数	660,057	面積	117.29
相談件数(平成27年度)	6,783	内虐待相談(平成27年度)	2,328	人口密度	10,860
延床面積(教育相談部門を除く。)	6,200	面接室数	25		

大阪市南部こども相談センター(大阪市平野区喜連西6-2-55)管轄					
推計人口(H28.12.1)	583,904	児童数(26.10.1)	94,615	児童数/人	16.20%
国税調査人口(平成27年)	584,797	世帯数	270,888	面積	40.41
相談件数(平成27年度)	3,506	内虐待相談(平成27年度)	1,051	人口密度	14,449
延床面積	3,000	面接室数	14		

〔スケジュール〕



〔参考：児童相談所1か所当たりの人口・相談件数の比較〕

	大阪府(平均) (大阪市・堺市を除く)	政令都市(平均) (複数児相設置市)	大阪市 3か所設置案	大阪市(現状)	
	平均:882,765 608,557～1,157,921 (推計人口H28.12.1)	平均:818,591 380,889～1,604,152 (推計人口H28.12.1)	平均:901,204 583,904～1,273,713 (推計人口H28.12.1)	南部 583,904 (推計人口 H28.12.1)	森ノ宮 2,119,709 (推計人口 H28.12.1)
管轄人口				3,506 (H27年度)	10,676 (H27年度)
相談件数	平均:4,947 2,791～7,563 (H27年度)	平均:3,270 791～8,378 (H27年度)	平均:4,727 3,506～6,783 (H27年度)	1,051 (H27年度)	3,613 (H27年度)
虐待相談 件数	平均:1,779 878～2,602 (H27年度)	平均:1,035 374～2,305 (H27年度)	平均:1,555 1,051～2,328 (H27年度)		

政令指定都市等の児童相談所等設置状況 (平成29年4月1日現在)

都市名(人口:H28.12.1)	児童相談所数	一時保護所数
札幌市	1	1
横浜市	4	4
川崎市	3	2
名古屋市	2	2
京都市	2	1
神戸市	1	1
堺市	1	1
大阪府	6	2
大阪市	2	2

※ 名古屋市は3か所目の児童相談所を建設中、札幌市も2か所目の児童相談所設置を検討している。また、京都市は一時保護所の大規模改修を計画している。